



ENEOS

2024年12月2日

各 位

ENEOS株式会社

**全長5.5m以下のEVトラックが利用可能なサービスステーションについて
～「ENEOS Charge Plus」がEVトラックの経路充電ニーズにお応えします！～**

当社（社長：山口 敦治）は、EVトラックの普及に向けた充電インフラ整備の一環として、EV経路充電サービス「ENEOS Charge Plus」のEV充電スポットのうち、全長5.5m以下のEVトラックがご利用頂けるENEOSサービスステーション（以下、「SS」）の整備が完了しましたので、公表いたします。

商用車の電動化が進むなか、物流を担う各事業者は、事業所内の「充電インフラへの投資負担」や「基礎充電器設置スペースの制約」、「賃貸用地および賃貸物件の充電器設置制限」に加え、所外においても「EVトラック向けの経路充電不足」等の課題を抱えております。特に、EVトラックは車体が大きく、受け入れ可能なEV充電スポットが限られています。当社は、エネルギートランジションの実現と充電インフラ社会の構築に向け、SSを中心とした「ENEOS Charge Plus」の提供を通じて、これらの課題に対応するため、SSの設備を活かしたEVトラック向けのEV充電スポットの拡充に取り組んでいます。

今般、12月2日（月）より、「ENEOS Charge Plus」の充電スポットが設置されている全国517か所のSSのうち、373か所のSSにおいて、全長5.5m以下（架装含む）のEVトラックの受け入れが可能となりました。今後も車両の全長毎に利用可能なSSの整備は進めつつ、利用可能なSSは順次追加する予定です。現時点で利用可能なEV充電スポットの一覧は、「ENEOS Charge Plus」の特設サイト (<https://www.eneos.co.jp/chargeplus/evtruck/>) をご覧ください。

当社は今後も、長期ビジョンに掲げている「エネルギー・素材の安定供給」と「カーボンニュートラル社会の実現」との両立に向け挑戦するために、全国約12,000か所のSSネットワークを活かして、EVユーザーの充電ニーズに合わせた経路充電ネットワークの拡充を図ってまいります。

<問い合わせ先>

ENEOS Charge Plus に関する お問い合わせ	ENEOS Charge Plus コールセンター TEL：0120—75—2345 受付時間：①充電器のご利用に関するお問い合わせ 24時間365日 ②充電会員サービスに関するお問い合わせ 土・日・祝日・年末年始を除く9：00～18：00
---	---

以 上

ENEOS株式会社

〒100-8162 東京都千代田区大手町一丁目1番2号

●アプリダウンロードはこちら

<https://eneos-charge-plus.go.link/4YMaJ>



●ENEOS Charge Plus公式Xはこちら

https://x.com/eneos_ecp

●ENEOS Charge Plusサイトはこちら

<https://www.eneos.co.jp/chargeplus/>